

(別紙)

令和8年度 すだちくん「とくしま魅力」発信事業（関西）
仕 様 書

1 すだちくんの運用

(1) 演技者及び補助者の派遣

徳島県の指示に応じ、すだちくんの演技者及び補助者を派遣し、クオリティの高いパフォーマンスを実施する。

(2) すだちくんの演技について

イベント時は、すだちくんとして演技（しゃべらずジェスチャーのみ）を行い、徳島県農林水産物及び観光・物産等のPRを行う。すだちくんは徳島県公式マスコットであることを十分理解し、それにふさわしい演技を行うこと。

ア 「すだちくんダンス」（詳細は「すだちくんオフィシャルサイト」<https://sudachikun.jp/>を参照のこと。）及び「阿波おどり」を行う。

イ 演技が連続15分程度可能である体力を有し、身長は165cm以下が望ましい。

(3) すだちくんの補助者について

ア 出演場所でイベント担当者とは合流し、進行内容や着ぐるみの待機場所（控室）の確認を行い、活動をスムーズに実施できるよう調整すること。

イ すだちくんと掛け合い、徳島県のPRも交えながら楽しいトークや動きで客を引きつけるステージ演技を行うこと。

ウ 「進め！すだちくん」ダンスにおいて、参加者向けにダンスレッスンの指導を行うこと。

エ すだちくんの介添えを行い、段差や人混みなどでもスムーズに移動できるよう補助すること。

オ PRグッズの配布等を行うこと。

カ 長時間の出演時間を見越し、すだちくんの演技者と補助者は、互いに入れ替わって出演することが可能であること。

(4) 出演場所及び派遣日数について

ア 出演場所と派遣日数は次表を見込む。

出演場所	演技者派遣日数	補助員派遣日数
大阪府	14日	8日
兵庫県	3日	1日
京都府	3日	1日
奈良県	2日	0日
和歌山県	1日	0日
滋賀県	2日	0日
合計	25日	10日

- イ 出演場所は、県が受託者に指示する。
- ウ 出演要請は、1日当たり複数件になる場合がある。
- エ 業務「1日」の積算は6時間程度とし、業務時間には出演場所への移動時間は含めない。また、変更のある場合は事業者とその都度協議を行う。

(5) すだちくんの着ぐるみについて

- ア 契約期間中、着ぐるみ複数体を運用する。
- イ 保管管理、及びイベント会場への配送は徳島県が行う。
- ウ イベント時において着ぐるみを適切に管理すること。
- エ クリーニング及び、劣化に伴う修繕等のメンテナンスを最低年1回行う。
- オ 経年劣化を除き、着ぐるみを破損及び汚損した場合は、直ちに県に報告の上、受託者の経費で修繕を行うこと。

2 すだちくんを活用したPRグッズの作成

(1) ノベルティの提案及び作成

徳島県及び徳島県産品の魅力を伝えるため、すだちくんが出演する観光イベント、食育イベント等で配布できるノベルティを提案、作成する。ただし、ノベルティ単価は200円以下とする。

(2) その他PR手段の提案

ノベルティ以外の、徳島県及び徳島県産品の魅力を伝えるイベント企画、すだちくん装備品、広告など、提案し実行する。

3 委託契約について

(1) 事業者は、本委託業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに徳島県と協議し、原則として徳島県の指示に従うものとする。

(2) 契約履行過程で生じた成果物等は、徳島県に帰属し、徳島県による自由な加工・二次使用ができることとする。

(3) 天災等により、イベントが実施できない場合は、徳島県と協議の上、すだちくんを活用した徳島県のPR企画等を提案すること。

4 委託業務の調査について

徳島県は委託業務の処理状況について、事業者に対し、随時、遂行状況報告書等の必要な報告を求めることができる。